

“地域の力”で犯罪のないまちづくり

# 「地域防犯活動拠点」の登録を！

自治会町内会の皆さまには、日頃から地域における防犯活動へのご協力、誠にありがとうございます。

さて、戸塚区内には「地域防犯活動拠点」が115箇所（市内最多数）設置されており、地域の防犯意識向上や犯罪発生を抑止に役立っています。

自治会町内会館や集会所等を、地域における防犯活動を活発化させるきっかけとして、「地域防犯活動拠点」への登録のご検討をお願いします。

## ▼ どうすればいいの？

自治会町内会館や集会所等を「地域防犯活動拠点」として位置づける手続きは、登録用紙に必要事項を記入して戸塚区地域振興課に提出するだけです。

【提出書類】 戸塚区地域防犯活動拠点 登録用紙

※戸塚区地域振興課窓口にて配布しています。

また、戸塚区ホームページの「防犯情報」からダウンロードできます。

戸塚区 防犯事業

検索

【提出先】 戸塚区地域振興課（9階94番窓口）

【提出期限】 令和6年6月28日（金）

## ▼ 登録するとどうなるの？

「地域防犯活動拠点」が身近なところに設置されることで、地域の防犯意識がさらに高まります。また、周囲に対して「この地域は防犯に力を入れています！」というアピールにもなり、犯罪発生抑止の効果が期待されます。

## ▼ 自治会町内会館がないんだけど…

自治会町内会館はない、でも防犯パトロールもやっているし、地域防犯活動拠点を作りたい！そんな場合は、ぜひ担当までご相談ください。

## ▼ 区役所から何か支援はないの？

その場所が地域防犯活動拠点であることを示す看板プレートと、青色回転灯を配付します。

※ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。



担当：戸塚区地域振興課 山本、野戸

TEL 866-8415 FAX 864-1933